

業務運営に関する規程

第1 求 人

- 1 当事業所は、日本国内のすべての職種に係る求人の申込みを受理いたします。ただし、その内容が法令に違反し、又は賃金、労働時間その他の労働条件が通常と比べ著しく不当である場合には受理いたしません。
- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が所定の求人票により行うものとし、来所のほか、郵便、電話、ファックス又は電子メールによる申込みも受け付けます。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間その他の雇用条件を、書面又は電子メールにより明示していただきます。緊急の場合には、これら以外の方法による明示も認めます。
- 4 求人受付手数料はいただきません。
- 5 求人情報については、虚偽又は誤解を招く表示を行わず、常に正確かつ最新の内容となるよう努めます。

第2 求 職

- 1 当事業所は、日本国内のすべての職種に係る求職の申込みを受理いたします。ただし、その内容が法令に違反する場合には受理いたしません。
- 2 求職の申込みは、求職者本人が所定の求職票により行うものとし、来所のほか、郵便、電話、ファックス又は電子メールによる申込みも受け付けます。
- 3 求職申込みの際には、希望職種、経験、能力、就業条件その他必要な事項について、書面又は電子メールにより明示していただきます。
- 4 当事業所は、求職者から受付手数料、紹介手数料その他いかなる名目の手数料も一切いただきません。
- 5 求職者に対しては、紹介に際し、業務内容、賃金、労働時間その他の雇用条件を、求職者が合理的に理解できるよう、書面又は電子メールにより明示いたします。

第3 紹 介

- 1 当事業所は、求職者がある希望及び能力に応じた職業に速やかに就くことができるよう、適切な職業紹介を行います。
- 2 求人者に対しては、その希望に適合する求職者の紹介に努めます。

- 3 紹介に際しては、求職者に対し、紹介先において従事する業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件を、書面又は電子メールにより明示いたします。緊急の場合には、これら以外の方法による明示も認めます。
- 4 求職者を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行いたします。
- 5 求人・求職の申込みを受理した後は、責任をもって紹介業務を遂行いたします。
- 6 当事業所は、労働争議に対して中立の立場をとり、同盟罷業又は作業閉鎖が行われている事業所への紹介は行いません。
- 7 求人者からは、別表の手数料表に基づき紹介手数料を申し受けます（求職者からは一切徴収しません）。

第4 求人情報の的確な表示

- 1 当事業所は、求人情報について、虚偽又は誤解を招く表示を行いません。
- 2 求人情報は、常に正確かつ最新の内容となるよう努め、求人者から提供された情報に変更が生じた場合には、速やかに訂正いたします。
- 3 求人情報に誤りが判明した場合には、求人者に確認のうえ訂正し、必要に応じて求職者に対して説明又は再通知を行います。

第5 個人情報の取扱い

- 1 当事業所は、求職者及び求人者から取得した個人情報について、関係法令に基づき適正に取り扱います。
- 2 個人情報の利用目的は、職業紹介事業の運営に必要な範囲に限り、求職者及び求人者に対し明確にいたします。
- 3 個人情報は、本人から直接取得するほか、本人の同意を得たうえで第三者から取得する場合がございます。
- 4 取得した個人情報は、本人の同意なく目的外に利用し、又は第三者に提供することはいたしません。
- 5 個人情報に誤りが判明した場合には、速やかに訂正し、必要に応じて本人に通知いたします。
- 6 個人情報の管理については、漏えい、滅失又は毀損の防止に努め、適切な安全管理措置を講じます。
- 7 不要となった個人情報は、適切な方法により廃棄いたします。

第6 苦情処理・報告

- 1 当事業所は、求職者又は求人者から苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応いたします。
- 2 苦情の内容に応じて、必要な調査を行い、結果を当該申出者に説明いたします。
- 3 職業紹介の結果については、求人者及び求職者から当事業所へ報告していただきます。
- 4 期間の定めのない労働契約を締結した求職者が、就職後6か月以内に離職した場合（解雇を除く。）には、求人者から当事業所へ報告していただきます。

第7 差別的取扱いの禁止

- 1 当事業所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務において、人権、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、差別的な取扱いを一切いたしません。
- 2 当事業所は、関係法令に基づき、公正な職業紹介を行います。

第8 その他

- 1 当事業所の取扱職種の範囲は、日本国内におけるすべての職種といたします。
- 2 当事業所の業務は、職業安定法その他関係法令及び通達に基づき運営いたします。
- 3 当事業所は、法令遵守のため、必要に応じて規程の見直しを行います。
- 4 ご不明の点がございましたら、職業紹介責任者にお尋ねください。

以 上

2026年4月1日 改訂

株式会社マインドステーション